

第 5 0 号議案

東京都台東区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 9 月 1 2 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提案理由 )

この案は、児童福祉施設最低基準（昭和 2 3 年厚生省令第 6 3 号）の改正に伴い、所要の改正を行うため提出します。

## 東京都台東区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例

東京都台東区母子生活支援施設条例（昭和40年3月台東区条例第9号）の一部を次のように改正する。

第8条第1号中「生活指導」を「生活支援」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。